

◆こんな場合は納税をのぼすことができます
 ◆こんな場合は差押えを止めることができます
 ◆行政は中小企業の受注確保に努めるとい法律があります

知って得する
 経営・くらし懇談会開催中!

京商連News

発行
 京都府商工団体連合会
 〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17
 京都府中小企業会館5階
 電話 075 (314) 7101
 F A X 075 (321) 4416
 http://www.kyoshoren.gr.jp/
 E-mail: info@kyoshoren.gr.jp

第43回3・13重税反対統一行動

消費税10%なんて生きていけない



「消費税増税はやめろ」と「デモ」進行する3・13参加者

3・13重税反対統一行動右京実行委員会は3月13日(火)、ラポール京都で重税反対統一行動を行い、310人が参加しました。参加団体から3人が発言。右京原発ゼロネットワークから原発問題の取組みが報告され、京建労右京支部からは建設業者の仕事がない現状と消費税増税ストップのためにさらなる奮闘を呼び掛けました。山口恵次(電気店)右京民商電安寺支部役員は「まちの電気屋は手に食われっぱなしだが、地域の電気屋は

3・13重税反対統一行動 電球一つかえられないお年寄りのところに向いて交換までやる。まちの電気屋は地域に必要な。消費税10%なんて今でもしんどいの生きていけない。消費税増税は絶対つぶさないといけない。みんなで協力して反対しよう」と語りました。

集会の最後に西村右京民商会長が行動提起を行い、「全国商工団体連合会が行った国会議員への

「消費税増税反対ポスター」が完成しました

このままでは大不況!!
 なんのための増税なん?
 絶対阻止! 消費税10%

大企業減税中止 → 1.4兆円
 ムダ削減(大企業減税) → 3.5兆円
 証券優遇税制廃止 大金持ち負担 → 2.2兆円

私たちは消費税増税に反対します。

1000人の賛同者名入り

消費税増税反対の声を広げに広げよう

右京区で重税反対! 元気にアピール

運動を広げれば消費税増税は阻止できる

3月13日を中心に全国544カ所で行われた「第43回3・13重税反対統一行動」には14万人が参加。京都府下でも23カ所約4400人が参加し、重税反対・消費税増税阻止をアピールしました。

源会長は陳情で「社会保障と税の一体改革」の中心は消費

丹後民商会長 源進一さん

3月13日を中心に全国544カ所で行われた「第43回3・13重税反対統一行動」には14万人が参加。京都府下でも23カ所約4400人が参加し、重税反対・消費税増税阻止をアピールしました。

新しい京丹後市政をつくる会 は「消費税増税10%アップと社会保障の切捨て中止を求める陳情」署名を丹後民商はじめ21団体を集め、京丹後市議会に提出しました。丹後民商・源会長は会を代表して京丹後市議会総務常任委員会で陳情説明を行いました。森勝議員(共産)以外の反対により否決されました。

「社会保障と税の一体改革」は二重苦の押し付け

消費税増税は地域を壊す



行動提起を行う西村右京民商会長

消費税は下請けいじめ

京丹後市議会で訴え



対応するための財源は? との問いに源会長は「法人税や社会保障料など企業に自分の負担を求めろ。大企業の不当な減税や従属関係による下請け単価切下げ等、今ある問題を解決しない限り中小業者の多くは廃業・倒産に追い込まれる」と答えました。

京ことば

私たちの氏神は「一品神社」(いっぽん)と証し、創建が建徳元年(一二七〇年)と記録されています。現在の拝殿は天明三年(一七八四年)全焼し、直後から再築にかかり天明五年完成し現在に至っている古い神社です。村人の信仰の中心であった神社の総括責任者は江戸時代には庄屋が中心になり、それを支える氏子総代・宮世話役・宮当人が世話をしていました。明治五年に庄屋制度がなくなり、戦後は総代を中心に世話をしていきます。

秋の大祭に村中を練り歩く現在の神輿は寛永三年(一八五一年)城州(今の京都洛西)の下桂村の御霊神宮の神輿を五十両で譲ってもらって、八月二十三日亀山(亀岡)まで下桂村の氏子に担ってもらい、石原からは三十五名が亀山まで迎えに行き、当日は八木で泊り、翌二十四日は檜山泊、二十五日は生野に泊り、二十六日は村中の氏子が迎えに行き無事帰着したとあります。

秋の大祭は私たちの子供の頃は学校が昼まででしたので帰ると我先に神社に行き旗を持って神輿のお供をしたものです。

福知山民商会長 大槻一男

京都府商工団体連合会は中小業者の営業とくらしを守り発展させる立場から3つの金融機関に対して以下の項目を要請しました。

要 請 事 項

- 1、京都府・京都市の自治体制度融資利用状況についてお聞かせ下さい。
- 2、「納税者権利憲章」への感想を含め、個人情報保護と税務調査の関連についてお聞かせ下さい。
- 3、金融円滑化法が再延長されました。法に沿って丁寧な対応をお願いします。
- 4、日本版・小企業憲章（案）について感想をいただき、実現にご賛同賜りたい。

京都信用金庫には久保田副会長はじめ6人が訪問し、お客様相談室・徳永俊太室長、お客様サポート部・大路勉部長、お客様相談室・高田佳幸調査役に心当たりをいただきました。

1、利用状況は従来通り。制度融資の申込があればお客様の相談に乗って積極的に取り組んでいく。信用保証協会とのやりとりは常にお客様の必要があれば積極的に説明を行っている。

2、税務署が来たことを納税者に通知することはやっていない。預金者から税務署が来たことも自身も発展はない。地域あつての金融機関だと考える。

3、積極的に対応している。一度住宅ローン金利を下げた人がもう一度下げるとは個別の問題である。窓口で話も聞かず断るのではなく、話を聞いて相談にのることを再度、徹底する。金融円滑化法が再度延長されることは趣旨を踏まえて徹底している。

4、営業エリアが決まっているのでその範囲内では営業できない。地域が発展しないと私も自身も発展はない。地域あつての金融機関だと考える。

京都信用金庫 (2月22日水)

中小業者の営業とくらしを守る対応を

3つの金融機関に要請懇談

京都中央信用金庫 (2月23日木)

京都中央信用金庫には久保田副会長を含め4人が訪問し、相談室・岡松俊明室長、営業企画課・尾崎悟課長、審査部・中川勝次長、事務管理部・寺田俊彦次長にお願いしました。

書の範囲内で出す。調査書に家族の分も書いてあれば出す。税務署の調査がきたことを預金者へ通知することは約束できない。改正国税通則法でも反面調査は調査対象本人に通知しないことあるので従来通りと認識している。

3、住宅ローン金利引下げ相談は多い。同じ人で一度引下げた。もう一度という人もおられる。家庭の事情等あるので親身に相談に乗って柔軟に対応している。円滑化法は再延長より、再々はないと言っていることこのほうが意味が大きいと思う。

4、読ませてもらったがコメントは控えていただきました。

1、昨年4月以降、信用保証協会の件数、金額とも減っている。無理な借入れは勧めず、金融円滑化で資金繰り対応してきた。世間の認知度も普及してきている。

2、預金者から税務署がきたことを教えてほしいと申入れがあれば税務署にその旨を伝える。法律で決まった調査なので調査

京都銀行には国府副会長はじめ5人が訪問し、ローンサポートセンター・柴田真治室長、金融円滑化管理室・高山正雄室長、事務部・江見彰次長、お客様サービス部・井ノ本秀明次長、法人部・栢木亮治次長にお願いしました。

2、税務署がこられたとき、法に則った対応、指導をやっていく。税務署が来たら教えてと本人から事前に連絡があり、本人に通知するケースもある。

3、金利引き下げは一律にはやらない。しばしば延滞されている、意思疎通が難しいお客様は断ることもある。職を失っている場合に元本返済を猶予するなど対応している。なるべく事情を聞いて、個別に対応している。

4、地域経済が良くなっていくことがお互いの利益になる。

1、あんしん借り換え、おうえん融資など使いやすいものが立ち上り、幅広い方に利用いただいているという状況。融資を受ける際の窓口対応に疑問があれば、責任は支店長だが相談窓口としてフリーダイヤルもある。

京都銀行 (2月24日金)

パイパイ原発3・10きょうと



▲にぎやかにデモ行進する参加者

原発のない社会をめざして心ひとつに

東日本大震災から1年

3月10日(土)、円山音楽堂(京都市)にて「パイパイ原発3・10きょうと」が開催されました。会場は参加者で埋め尽くされ、「6000人が参加した」とも報道されました。集会后、会場から京都市役所までデモ行進を行いました。

メイン集会では、主催者を代表して原発さんが「原発はもうやめよう。脱原発のために大飯原発を再稼働させてはならない。元気にアピールしよう」と挨拶。小出裕章さ

ら、原発は危険な、撤退しなければいけないと訴えてきた。自分の力は非力だけれども、これからは私ができることをする。一人ひとりの個性を発揮して原子力発電を廃絶に追い込みたい」と講演した。



行事あんない

- 4月2日(月) 消費税実施23年目大宣伝行動
- 4月4日(水) 消費税廃止京都各界連絡会 地域団体代表者会議
- 4月10日(火) 青年事務局学習対策会議
- 4月17日(火) 第10回事務局長会議 相談力向上委員会
- 4月19日(木) 春のドリームアクション 財政委員会
- 4月20日(金) 春のドリームアクション
- 4月22日(日) 4・22京都府民大集会
- 4月26日(木) 第3回理事会
- 4月27日(金) 業者婦人のための教室
- 4月29日(日) 京商連共済会第3回理事会

「原発のない社会をめざそう」という集会決議を讀み上げました。デモ行進では、プラカードや風船などでそれぞれの思いを掲げ、「パイパイ原発、命が大事」「大飯の原発、動かさないで」「みんなで一緒に歩きましょう」と声をそろえて歩きました。

「お詫びと訂正」京商連News第63号(3月5日発行)北民商・多田さんの出展を「着物リメイク」と掲載していましたが、「着物販売」の誤りでしたので訂正いたします。ご迷惑をおかけした多田さんならびに関係各位の皆様には深くお詫び申し上げます。

第20回 中小業者フォトコンテストのご案内

中小業者フォトコンテストも今年で20回目を迎えます。写真を撮った後、誰にもみせずそのままにいませんか？この機会に写真を持ち寄り交流しましょう。みなさんの応募をお待ちしています。

応募締切 5月14日(月) 必着
 応募資格 京都府内「民商会員と家族並びにその事業所に働く従業員、民商事務局員」
 応募先 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館5階 京都府商工団体連合会 (電話075-314-7101・FAX075-321-4416) または、京都府内の民主商工会にお願いします。

テーマ 自由(フリーの意味)

- ★一般の部 四つ切 カラープリント・白黒(可)
- ★初心者の部 キャビネ カラープリント・白黒(可)
- ★ペット・家族の部 カラープリント・白黒(可)
- ★仕事の部 カラープリント・白黒(可)
- ★民商運動の部 カラープリント・白黒(可)

表彰式は応募者の参加をお願いします。日程は後日、文書でご案内します。

【細則】

- 応募作品は未発表のものに限ります。お一人一点のみ
 - 応募作品は原則として返却いたしません
 - 返却希望の方は、その旨をお伝えください
 - 応募票にもれなく記入の上、応募作品に貼り付けてください
 - 入賞作品の著作権は主催者に帰属します
 - 入賞作品は原則として一人一賞とします
 - 入賞作品は6月3日(日)の京商連第51回定期総会の会場(京都府中小企業会館)に展示します
- 主催 京都府商工団体連合会